

第 3 回 魚沼市小中学校の教育環境の在り方検討委員会 議事録				
会 議 日 程	令和 7 年 1 月 2 9 日		午後 7 時 0 0 分 開会	
	令和 7 年 1 月 2 9 日		午後 8 時 5 5 分 閉会	
場 所	本庁舎 3 階 議会会議室		書 記	井口 啓一
出 席 委 員	委 員 長	雲 尾 周	副 委 員 長	栃 倉 敦
	委 員	尾 山 寿 一	委 員	谷 脇 祥 子
	委 員	青 山 直 樹	委 員	荒 井 安 代
	委 員	内 田 美 保	委 員	櫻 井 裕 介
	委 員	大 関 み どり		
欠 席 委 員	委 員	佐 藤 志 緒 美	委 員	佐 藤 隼 人
	委 員	上 村 学	委 員	土 田 知 美
	委 員	佐 藤 玲 子	委 員	梅 田 愛 子
事 務 局	教 育 長	樋 口 健 一	事 務 局 長	大 塚 宣 男
	学校教育課長	岡 部 忍	管理指導主事	五 十 嵐 哲 也
	管理指導主事	米 山 智	教育センター次長	須 佐 光 行
	学 事 係 長	星 野 巧	庶 務 係 長	井 口 啓 一

会議事項及び議事の経過

日程第 1 開会宣言

(委 員 長) これより、第 3 回魚沼市小中学校の教育環境の在り方検討委員会を開催します。

日程第 2 委員長挨拶

(委 員 長) (あいさつ)

日程第 3 議事

(委 員 長) 「学区制について」を議事として追加したいとの申し出がありましたので、これを 1 番目とし、次第の (1) (2) を (2) (3) とします。

(1)学区制について

(委 員 長) それでは議事に入ります。(1)学区制について事務局から説明をお願いします。

(事 務 局) ご説明いたします。
(当日配付資料により説明)
1 就学校の指定
2 就学校の変更及び区域外就学

(委 員 長) ただいまの説明につきましてご質問等ございませんでしょうか。

(委 員) 旧堀之内町と旧小出町の(境界)ギリギリのところにも家が当然あるわけですね。町村合併して20年という話があって、(旧町村単位の)縛りは無くてもいいと思います。柔軟に考えていいと思います。

(委 員) 私も同じ意見です。もう元の6町村に分かれましょうなんてことは無いと思いますので、大変だとは思いますが、市として新たにもう1回区域をよく考える(ことが必要)。

(委 員) 今度引越しをするという方と話をしました。小出小学校と伊米ヶ崎小学校の中間地点なんですが、(行政区が)原虫野なので伊米ヶ崎小学校なんだけど小出小学校に通わせたいと、その保護者は話していました。

(小出の)本町と井口新田もごちゃごちゃしていて長年住んでいてもよくわからないところがあります。ここに書いてある理由だけでは無く、子どもたちが行きやすい方がいいと思います。

- (事務局) 学区の住所によって就学する学校は指定されますが、転居してもそれまで通っていた学校には希望すれば通えます。
- (委員) (先ほどの方のお子さんは) 保育園児なんです。入学する前に引っ越すので、悩んでいました。
- (事務局) 伊米ヶ崎小学校に通うのであれば特に手続きは必要ありませんが、小出小学校に通わせたいということであれば、学区外就学の申請をし、許可基準に該当し認められれば可能です。
井口新田の辺りは特に入り組んでいるので、指定の小学校への距離が逆転しているため、学区外就学が一番多い地域です。このような特殊な地域もありますので、ご意見をいただければと思います。
- (委員) 近所で仲のいい友達がいっても、一本道を挟んだだけで別の学校になってしまい、放課後の時間が違ったりしてなかなか会えなかったり、通学も反対方向のため一人で通っていました。
なので、柔軟な対応により本人たちの気持ちを聞いたり、一緒に通うことができる方がリスクを減らせると思います。
- (事務局) どこかで線を引かないと学区の指定ができませんが、市街地で家が密集しているとそういったことが生じてしまいます。
旧町村の境目にある地域では、(指定以外の) 学校の方が近いという状況にあるところもあります。
- (委員) 当然、遠いよりは近い方が子どもたちが通学するのにいいと思いますし、保護者が学校に行くときもその方がありがたい。
あと、(学区を見直すことで) 少人数の学校が複式学級にならなくて済む。
- (委員) 児童も親も通学距離が短い方が良くと思いますが、地域との繋がりが離れてしまうんじゃないかと心配があります。単純に学校までの距離で線を引いてしまった場合に、地域の祭りや行事との関係が難しくなると思います。
- (委員) 祭りや行事があるのは、学校が休みの期間なのでそれほど影響がないと思います。私の住んでいる地域は200軒以上ありますが、そういった行事に参加するのは限られた一部のメンバーになってしまっています。
- (委員) 子ども町内会というのがあって、それぞれイベントや行事をしています。その際に(通っている) 学校が違う場合に、その子たちはどうしたらいいのかなって思います。どこに所属しているのかわからない。
- (委員) (私の住んでいる) 地域では学区外の子たちも地域の行事やイベントに参加しています。
- (事務局) (学区外就学をしている子たちは) 自分が住んでいるところの自治会と、実際に通っている学校とのズレが生じていることになります。
また、同じ学校に通っていても放課後は祖父母の家に帰って遊ぶことが多いので、自分の住んでいる自治会とは別の自治会に所属しているという方もいます。各自治会間で調整をしているようです。
行政区は旧町村のまま変わっていないので、通学距離によって学区を変えたときには、ズレが出てくるということになります。単に近いからというだけではすまない問題を含んでいます。
- (委員長) 中学校は旧町村を越えて統合している例はありますが、小学校はまだ旧町村の中でまとめていく段階のようです。旧高柳村では学校が無くなり、柏崎の学校に通っているという例もあります。
- (事務局) 皆さんの意見を聞くと、合併して20年経つし旧町村の枠にこだわらなくても良いのではないかとということでしょうか。
- (委員長) それでは、(1) 学区制については終了とします。

(2) 学校の適正配置について

- (委員長) つづきまして、次の(2) 学校の適正配置について事務局から説明をお願いします。
- (事務局) ご説明いたします。
(資料により説明)
資料1 適正配置について (通学)
- (委員長) ただいまの説明につきましてご意見等ございませんでしょうか。

- (委 員) 娘が中学生の時、徒歩で通っていました。距離を測ったら3.5キロありましたが、自転車通学がOKになりました。しかし、冬は自転車に乗れないので(徒歩通学でしたが、)スクールバスはありませんでした。
- (事 務 局) 自転車通学は、学校の判断により行っています。冬期間については、本来であれば6キロが基準ですが、魚沼市は豪雪地帯のため3キロとしています。これは、家からの距離ではなく、行政区の代表的なところからの距離としています。
- (事 務 局) 近年、子どもたちの体力不足が懸念されています。そういったこともあり、なるべく徒歩で通学した方が良いのか、スクールバスの方が良いのか、そのあたりのお考えをお聞かせください。
- (委 員) 昔に比べて交通量が多かったり、不審者対応を考えると特に小学生は冬場のスクールバスが必要と思います。
- (委 員) (資料に)大湯温泉から湯之谷小学校まで10.6kmとあります。これは私の知り合いの子ですが、小学校1年生です。迎えのバスは朝早く、乗っている時間も長いので、小さい子はとても疲れるようで行き渋りもあったようです。そのため、送迎を親がしていた時期もあったとのこと。徒歩通学をしてもらいたい気持ちはあっても近くに学校がないので仕方ないことだと思います。
また、伊米ヶ崎地区の子たちも小出中学校までのバスがないため、冬場の凍った道を傘をさして車を避けながら歩いているのを見ると、バスがあるといいのと思います。
- (委 員) 先ほど他の委員の方も言っていますが、交通量や不審者などのリスクは高くなっていると思います。また、子どもたちの体力不足を通学で補おうというのは違うと思います。
子どもの通学のことを考えると魚沼は雪が多く、冬の厳しさを感じます。行政の方で全部お願いしますというのも無理だと思いますが、答えがないです。
- (委 員) 私は広神地区ですが、夏は歩きで冬はスクールバスでした。今もスクールバスは出ていますが、雪壁で見えなかったり歩道除雪が間に合わない時もあるので、スクールバスに乗せられる地区を増やした方がいいと思います。
知り合いの子で小学1年生ですが、学区の境目に住んでいたのもので、通学距離が長く可哀そうに思います。
- (委 員) 冬だけでなく、夏も(熱中症や不審者のリスクなどがあり)危険だと思います。
私の住んでいる地区は登校班があるので少しは安心しています。学校によって状況も違うので、どんな通学方法が良いのか検討したい。
- (事 務 局) (皆さんの意見では)通う距離というよりは、バス等の整備を充実させて、安全確保を重要視した方がよいというような意見が多いように思いました。
- (委 員) 学校の統合が進んでいったとしても、通学の安全確保という目線は大事にしてもらいたいと思います。
- (委 員) 実際に学校の統廃合を見据えて考えた場合に、新しく作るのは現実問題無理な話なので、既存の建物を活用することになりますが、魚沼市は沢が多く(通学)距離を考えても難しいと思います。(スクールバスを)補完する交通網の整備も必要と思います。
また、実際のところ3割から4割は親が帰りに迎えに行っていることがあるので、(子どもたちの通学方向と)親の通勤が合わないことで反対意見が出てくると思います。
- (事 務 局) バスの運行について、学校サイドからの話をさせていただくと、バスの数を増やすと、学校敷地内での乗車場の確保や安全確保が非常に難しくなります。学校によっては道路や敷地が狭いところもあります。子どもたちの乗り降りのときは、注意してても危険度は増します。賛成、反対ということではなく、バス通学することでの危険性も考慮しておいていただきたいと思います。
- (委 員) (大型のバスだけでなく)コミュニティバスなどの10人乗りくらいのものの活用も考えてもいいと思います。
- (委 員 長) それでは、(2)学校の適正配置については終了とします。

(3)魅力ある学校づくりについて

- (委 員 長) つづきまして、次の(3)魅力ある学校づくりについて事務局から説明をお願いします。

- (事務局) ご説明いたします。
(資料により説明)
資料2 学校運営のかたち
- (委員長) ただいまの説明につきましてご意見等ございませんでしょうか。
- (委員) 大人目線で大人の事情だけでなく、子どもたちの気持ちも考える必要があると思います。
地域とのつながりが強いところでは、学区が崩れたりすると難しいところがあります。
- (事務局) 湯之谷地域のように小学校から中学校までメンバーがほとんど変わらないところもありますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。
- (委員) 子どもたちは特に疑問を持っていないと思います。月に1回校長会をして情報共有をしています。(小学校からそのまま中学校に進学するので)中学校側での受け入れ体制など(参考になるので)メリットがあると思います。
1学年の生徒数が40人前後のため、2クラスと1クラスの学年があります。
- (事務局) 国の基準では、小学校は1クラス35人、中学校は40人ですが、新潟県では少人数学習指導という形で35人を1クラスとして考えてくれています。
今後、広神中学校、堀之内中学校も(生徒数が減り)湯之谷中学校のような規模となっていく見通しです。小出中学校についても、3クラスを維持するのは厳しくなります。
- (委員) 小学校と中学校の両方を教えることができる免許を持っている教師は少ないと思いますが、仮に小学校と中学校が一緒になった場合に、教員の体制はつくれるのですか？
- (事務局) 新潟県の場合は、小学校教諭採用試験と中学校教諭採用試験となっていますので、該当の免許状を持っていれば問題ありません。
義務教育学校制度を導入していくのであれば、小中両方の免許状を持つてる人を優先的に配当していきます。
他の都道府県では、両方の免許状を持っていないと採用しないというところもあると聞いています。
例外として、英語専科教諭は中学校の英語の免許状しかありませんが、堀之内小学校に配当されていて、他の小学校の5・6年生の英語の授業も指導しています。(逆に)小学校の免許状しか持っていない人が中学校で授業をすることは(原則として)ありません。
- (委員) 新潟県では、(義務教育学校を作るのは)ハードルが高いのですね。
- (教育長) 将来的に魚沼市として義務教育学校を視野に入れて旧町村ごとに小学校と中学校を一つにしていくのか、小学校は小学校と中学校は中学校の中で再編していくのかというところをご意見をお聞かせください。
また、制度として特認校というものもあります。これは、学区としてはありますが、他の学区からでも(児童生徒を)受け入れて学校を維持するというものです。
魚沼市の学校を考えていくときに、こういった制度を活用していきながら(小規模学校を)残していくのかどうかというところを議論いただきたいと思います。
- (委員) 義務教育学校を作った場合に、市外からも通えるのですか？
- (委員長) 学区内の子どものしか通えません。小学校と中学校の代わりに義務教育学校が作られているということです。
- (委員) 特認校についてですが、これは学校を残したいという思いから行っているものなんですよ。地元の(強い思いの)イメージがわきます。
- (事務局) 一つの例ですが、(以前に学校の統廃合を検討していた地域で)何で子どもが80人も残っている学校を無くして統合するのに、10人しかいない学校を残すのかという意見を言っていた方がおりました。80人とか60人の全校生徒であっても統合した方が、子どもにとってはいいんだろうなと思って、私は一保護者として賛成だったのですが、感情論でものをいう人もいるということです。
- (委員) 小中一貫校や義務教育学校を選んだとして、今後人口が減少していく中で次の問題が出てくると思います。保護者や地域、市としてやっていけるのか疑問です。

- (委 員) 部活動で野球がしたくて入広瀬から守門に(学区外就学で)行っていた子がいましたが、今後どのようにになりますか？
- (事 務 局) 部活動を理由に学区外就学をしている生徒は一定数おります。市では、激しく進む少子化を受けて、部活動の地域移行について検討会を設けて進めてきています。他の市町村では多くが週末の土日だけ移行していますが、指導体制が二重になったり、あまりメリットがないということで、魚沼市では平日も含めて中学校の部活動を社会体育の方に移しています。令和7年度末までに完全移行を目指していますので、今後、部活動を理由とした学区外就学は無くなるものと思っております。
- (委 員) 移動手段はどうなりますか？
- (事 務 局) 移動手段が今一番の課題となっておりますが、公共交通機関なども含めて検討しています。また、今までのように毎日(部活動を)するというのではなく、平日であれば1日か2日あとは週末にするなどして、地域と一緒に新しい体制づくりをしていきます。
- (委 員) 小出小学校から小出中学校へ進学していましたが、伊米ヶ崎小学校からの子が来ても9割ぐらいは同じメンバーでしたので、持ち上がりみたいな感覚でした。なので、小中一貫校などにこだわらなくてもいいと思います。
- (委 員) 旧町村の学区が残っていることが、地域(魚沼市全体)がまとまらない原因だと思っています。(課題は多いと思いますが、)統合すべきだと思っています。
- (委 員) 昔から旧町村間の学校での部活や勉強などの対抗意識は強かったです。(統合を進めるなら)旧町村名はなくした方がいいと思います。時間もお金もかかると思いますが・・・
- (委 員) 井口小学校から湯之谷小学校に変わるときも、校歌や校章などの変更がとても大変でした。
- (委 員) 地域だったりお年寄りの意見を考えると感情論とかもあるので、東西南北で区切るのもいいかもしれません。
- (委 員) 狭い地域の名称を使うよりは広域の名称の方がいいと思います。
- (委 員) 中学校の方から(統合、再編を)進めた方がいいと思います。
- (委 員 長) ほかによろしいでしょうか。
では、議事については以上とさせていただきます。

日程第4 その他

- (委 員 長) その他となりますが、事務局から何かございますでしょうか。
- (事 務 局) 事務局からいくつかご連絡をさせていただきます。
・次回開催日等 3月6日(木曜日) 本庁舎3階 303会議室
・次回から小学校と中学校を分けて検討。中学校を先に検討。
・令和7年度の会議日程は現在調整中。
- (委 員 長) ほかにございませんか。
無いようでしたら、日程第4その他を終了します。

日程第5 閉会宣言

- (委 員 長) 以上で第3回魚沼市小中学校の教育環境の在り方検討委員会を閉会といたします。
ありがとうございました。